

平成30年度 第2回鶴岡市総合教育会議 議事録

- 日時 平成31年3月27日(水)
- 場所 市役所・庁議室
- 出席構成員 市長 皆川 治  
教育長 加藤 忍  
教育委員 田中 芳昭  
教育委員 佐竹美津子  
教育委員 毛呂 光一  
教育委員 齋藤 美緒
- 出席職員 総務部長 高橋 健彦
- 傍聴人 9人
- 進行 教育部長 石塚 健
- 議事説明職員 参事兼管理課長 丸山 一義  
参事兼学校給食センター所長 太田 功  
学校教育課指導主幹 山口 幸一  
社会教育課長 鈴木 晃  
中央公民館長 前森 淳子  
社会教育課文化主幹 佐藤 尚子  
スポーツ課長 齋藤 匠  
図書館長 松浦 幸子
- 事務局職員 管理課庶務係長 石川 聡

開会(午前10時00分)

教育部長 ただいまから平成30年度第2回鶴岡市総合教育会議を始めます。はじめに、皆川市長からご挨拶を頂きます。

市長 第2回鶴岡市総合教育会議を開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。教育委員の皆様には日頃より本市の教育行政に貴重なご意見を賜りまして、また、市政全般につきましても多方面からご尽力いただいておりますこと、心より御礼を申し上げます。

まず、冒頭に昨日の臨時の県教育委員会におきまして、田川地区の県立高校再編整備計画第二次計画が決定をされたところでございます。本市では昨年12月に県の教育委員会が実施をいたしました意向調査に対しまして、付帯意見を付した上で中高一貫教育校を本市に設置すべきという回答を提出しております。今般の決定は、県教育委員会が本市の回答など踏まえまして適切に判断されたものと受け止めております。新年度におきまして、中高一貫教育校の先進校視察を含む、独自の調査や研究を行いまして、地域の皆様と共に学ぶ機会を設けまして、中高一貫教育校の設置、開校に向けた機運を高めていくこととしております。開校の時期につきましては、このたび示された案では平成36年度以降できるだけ早い時期となるよう、県教育委員会と共に取り組んで参りたいと考えております。

この中高一貫教育校の取りまとめに奔走して頂きました加藤忍教育長が、今月末で任期満了ということで多方面から教育行政をリードして頂きましたことに、この場をお借りしまして御礼を申し上げます。4月からは新しく布川敦氏から就任をいただくこととしております。また、新年度からよろしくお願いをしたいと思います。本日は、新年度からの本市の教育行政の指針となります鶴岡市教育大綱案につきまして、皆様のご意見を伺う場とさせていただきますいております。先般、本市の今後10年間の市政運営の方向を定めます第二次総合計画が基本構想の議会承認を得まして策定されたところでございます。この度の鶴岡市教育大綱につきましても、総合計画を踏まえたものとなっております。これから10年間の総合計画がスタートのタイミングでもございますので、皆様から忌憚のないご意見を賜りまして、有意義な会にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育部長 次に教育委員会を代表して加藤教育長からあいさつをお願いします。

教育長 ただいま市長からもあったように、今後5年間の教育の方向性を定める教育大綱を見て、市長部局と教育委員会が意見を重ね合わせる大事な会議でありますので、忌憚のない意見をお互いに述べ合って、方向性を定められればと思っています。また、協議の2つ目に中高一貫教育校についても話し合いをする場を設けていただきました。県の方向性は決まったのですが、鶴岡市として今後どのようなことを要望していくかということも整理していきたいと思っておりますので、皆様よろしくお願いたします。

教育部長 それでは協議に入ります。はじめに、本日の主要な協議題でございます鶴岡市教育大綱の改定につきまして、原案の内容につきまして事務局から説明をお願いします。

管理課長 それでは、私から鶴岡市教育大綱の改定についてご説明いたします。はじめに改定にあたっての基本的な考え方ではありますが、新大綱におきましては、平成27年度から今年度までの現大綱を基本的に継承しつつ、一定の成果を得たというものを削り、また先ほど市長からも話がありました先日鶴岡市議会定例会でご議決をいただきました「新総合計画」のうち、所要の事項を新たに加えるものであります。大綱の期間につきましては、総合計画の見直し等、また本大綱の強化というものを踏まえまして5年間と設定させていただきます。それでは、お手元の資料のうち、「鶴岡市教育大綱の新旧対照表」をご覧くださいと思います。左側が改定前の現行の大綱でありまして、右側が新大綱案になります。はじめに、基本理念は、これまでの現大綱の理念を継承しております。続く基本方針ではありますが、1の「逞しさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進」につきましては、左側2段落目、複式学級云々の以下の部分を、平成29年度まで学校の統合を行ってまいりまして、一定の成果を得ておりますことから、ここは現段階では削除させていただきます。3段落目の2行目の既存学校施設の云々という所につきましては、耐震補強が平成30年度で完了するというので、こちらを削らせていただき、長寿命化以下につきましては、今3段落目でございますが、右側2段落目の学区云々ということで、適正な教育環境整備としたほうが相応しいということから、3段落目から2段落目にて付け替えをさせていただいているところであります。また右側、4段落目として新たに子育て支援ということで就学や発達等に課題を抱える児童生徒、保護者との連携や支援の樹立。また、子育て

てにかかる経済的な負担の軽減を図るといった旨の項目を新たに追加しております。

次に2の「多様な学習活動を支援する環境づくりの推進」についてであります。2ページを開いていただきたいと思いますが、一番上段右にあります、社会的に大きな課題となっております働き方改革の推進と、地域と学校が連携協働して子どもの育成に取り組むことによって、社会性の向上や地域の活性化を図るといった旨の項目を新たに付け加えております。続く3「豊かな感性を高める文化の振興」については、現行の内容を継承いたしております。次の4「生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進」につきましては、2段落目にありますが東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致、来訪者との相互交流による地域活性化について追加しております。最後に、総合計画でも新たな項目として、学校給食を起こしたところではありますが、それに従いまして食文化を継承した学校給食の充実を追加。学校給食発祥の地やユネスコ食文化創造都市という特色を生かしながら、山・海・里の豊かな食材を活用した安心安全で信頼される給食の提供について追加している所でございます。ご説明は以上です。

教育部長  
毛呂委員

それでは、ただいまの大綱の改正案について、みなさまからご意見頂けますでしょうか。

全体的には問題ないと思います。2ページ目のところで、今回大綱が2019年度から2023年度までとなっておりますので、4の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進でオリンピック・パラリンピックを使って、このオリンピックが来年に開催されて、そのあと2021年、22年、23年度までの教育大綱なものですから、ここに引き続きスポーツを通じた交流活動という文言を入れたらどうかと思ひまして、2段目の相互交流のあとに、「相互交流を基に、大会後においても引き続きスポーツを通じた地域活性化を図ります。」としたらどうかと思ひまして提案させていただきます。

教育部長  
佐竹委員

オリパラ後についてもというご意見を頂きましたが、皆さんいかがでしょうか。

私もこの文章をはじめ読んだ時に、2023年までではあるのですが、随時、教育大綱の変更ができるものかと思ひましたが、5年間という長い期間に渡ってこの文言、文章で教育大綱として持っていくのであれば、やはりオリンピックが終わった後も重要な事ですので、今の先生の変更の内容はすごくいいなと思ひました。是非そのようにしてもらった方が分かり易いのではないかと思います。

教育長

スポーツ課は今、様々な事業を多く抱えていて、オリパラであれば、事前合宿がこれから目白押しで、ドイツからもお見えになりますし、4月からアーチェリーの合宿が1か月ほど入りますし、かなり沢山の事業を抱えている中で課内室をつくっていただきありがとうございます。スポーツ課としては今の事業を一つ一つ事業をこなすことで精一杯な感じがしますが、委員からご意見があったように、所謂、レガシーという食文化、福祉、再度、横の連携で委員会だけでなく市長部局とも繋がりを持って、オリパラ後も残せるものを模索して立ち上げていくべきであろうと教育委員会としても思っています。

教育部長  
市長

他にはよろしいですか。それでは市長からよろしくお願ひします。

ただいま加藤教育長からもお話ございましたが、新年度に教育委員会のスポーツ課にオリンピック・パラリンピックホストタウン推進室を設置することとしております。推進室の役割というのはホストタウン事業を円滑に推進するということは勿論でございますけれ

ども、オリンピック・パラリンピックのレガシー、遺産づくりを的確に行う、対応するということも役割でございまして、毛呂委員、佐竹委員からお話がありました点、大変大事な点と認識しておりますので、文言につきましては、事務局の方で活用させていただいて反映させていただきたいと思います。

教育部長            その他にございませんでしょうか。

佐竹委員            細かいことで気になったことがありました。左の改正前は平成27年度から平成30年度までとあり、今まで平成という元号で表記してきたものを、西暦で全部表記していくようになるのか、改元された後は、元号で表記されていくのか、この5年間のものならば、どちらかにされた方がいいかと思います。今、分かり易い様に西暦で表記されていますが、その辺気になったところです。

管理課長            西暦の表記でございしますが、4月1日で新たな元号が発表されるわけですが、実際は5月1日からでございまして、この大綱自体が年度という事で4月1日から施行が前提としているものでありますことから、前段だけ平成31年度からという表記も可能であるわけですがけれども、他のものにつきましても今回は西暦表記で、非常に異例で、方針自体を元号表記をやめるというのではなく、今回は何年間という分かり易いものを、両方とも西暦表記にした方が分かり易いという事もありまして、このたびの大綱につきましては西暦という取り扱いをさせて頂いております。5年後どうなるかというのはありますが、基本的に元号表記を改めたというものではありません。

教育部長            今もありましたように、今後の他の制度の色々な書類の表記もありますけれども、その辺の動きも見ながら、とりあえず、ここについては西暦ということによろしいでしょうか。

毛呂委員            教育大綱は今日付けで決定という事になるのでしょうか。4月1日からでしょうか。

教育部長            法令とは違いまして、施行日など表記あるものではございませんけれども、あくまでも有効年月日が2019年度となりますので、今日決定して、有効期間は4月1日からになります。表記につきましては、他の部分をみながらという事で提案させていただいてもよろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

教育長              教育委員会の決意を含め、お願いを含めての話になりますけれども、まず、はじめに既存学校施設の長寿命化という文言が新たに入ったわけですが、少子化が進んでいて議会でも小中一貫校、学区再編、改築についても議員の皆様から質問を頂いているところですが、小中一貫校については中高一貫教育校と同時に研究を進めていて参りたいと思いますし、地域のニーズを含めて近い将来、モデル校的なことを進めていかなければならない時期にきているのかなと思っています。学区再編も複式学級が続いて統合という学校は今はございませんけれども、そういう学校が発生するときを含めて、この前、1つの小学校から3つの中学校へという話もあったので、学区再編も学区の住民の皆さんのご希望を調査しながら進めて参りたいと思います。改築については児童生徒数の推移もみながらとなりますけれども、やはり50年を過ぎているような学校であると、長寿命化も難しい部分が出てきますし、そこについては財政的な部分もあろうと思いますけれども、よろしくご配慮をお願いしたいと思います。今回新たに、就学や発達等に課題を抱える児童生徒の保護者との連携支援ということで打ち出させていただいておりますが、大変ありがたいと思

っております。本市教育委員会としても特別支援教育の充実を掲げておりますし、パイオニアとしての自負もございます。是非ここもこれからまた拡充していただくようお願いをしたいと思っております。また、働き方改革についても取り上げてはいますが、産業医について、学校が50人にならない学校が全てですので、医師会と連携しながら、小学校に1人、中学校に1人、産業医の配置ができないかということで、教育委員会と鶴岡市医師会の所で模索している所でございます。予算化が31年度はなっておりませんが、酒田市でも注目があつたように取り組みを始めているところでもありますので、32年度からの予算化も、産業医の学校への配置をよろしくお願ひしたいと思っております。地域ぐるみで子どもを育成する、地域にとっても活性化につながるような地域学校協働活動とかコミュニティースクールを推進していけるように教育委員会としても頑張つて参りたいと思ひます。

教育部長  
市長

他にいかがでしょうか。今のお話で市長から何かありますでしょうか。

まず、学校の規模、学区配置、総合的な検討は継続して行く必要がございます。小中一貫校等の検討も含めて、これからの大きな課題になってくるものだと思います。学校施設の長寿命化ということでは、今年度も小学校の大規模改修に2億800万円ほど予算計上している所ですが、長寿命化だけでは対応しきれない部分もでてまいりますので、その点も含めてエアコンの設置なども進めていくわけですが、子ども達の教育環境の充実に努めてまいります。就学発達等の課題を抱える児童の支援ということ、引き続き取り組んでいきたいと思ひますし、経済的負担の軽減ということでも、要保護児童ですとか特別支援教育の就学奨励費の補助金等さまざま講じておりますので、皆様のご意見を反映させながら取り組んでいきたいと思ひます。働き方改革ということが大綱2ページの所に入っていますが、チーム学校の推進ということで、学校教育支援員、外国語サポーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、外国人子女教育の支援員、1億100万円くらいの事業を計上してございます。加藤教育長からも話がありました産業医の関係、こうしたことも先生方の過重労働、心のケアもございまして、検討課題に上がってくるものと思ひます。市でも今、女性活躍も踏まえまして、フレックスタイム、時差出勤を、通常市の職員は8時半出勤になっておりますが、朝、子どもを送ってから行きたいとか、親の介護であるとか、時差を設けて出勤、退庁ができないか検討してございまして、教育委員会の中でも取り組みの対応も現場に適応できる形で検討を進めていく必要があると考えております。新しい地域と学校の連携、協働の取り組みについても盛り込まれてはいますが、チーム学校の推進支援事業の中でコミュニティースクールに関する調査・研究というようなことも進めていくことにしておりますし、渡前小、あさひ、あつみ小と、地域学校協働活動ということで伝統的に取り組んでおりますので、こういった取り組みもさらに積極的に進めていきたいと思ひます。ホストタウンにつきましては、今年の秋にドイツ・モルドバの選手の皆様を受け入れるにあたって必要な準備のために、私、また、議会とも連携して現地を訪問しまして、2020年の受け入れの最終的な詰めの議論をしていきたいと思ひます。今月もモルドバのパラリンピック柔道の方も来られましたし、月末にはドイツのサッカーの指導者の方々も来られますし、4月にはモルド

バのアーチェリーの方々が来られます。いよいよ往来が活発になって参りまして、スポーツ課が忙しくなる話がありましたが、働き方改革とも両立させながら取り組んでいきたいと思えます。

教育部長

大綱案につきまして他にご意見ありますでしょうか。ないようでしたら、大綱案につきまして文言的にはお手元の資料に先ほど毛呂委員からもご提案ありました「2020東京オリパラ」のところに変更するという内容を含めまして決定させていただきたいのですが、一度確認のために読み上げさせていただきます。また以下の所でございますが、「2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の事前合宿の誘致や来訪者との相互交流」、このところは原案のままでございますが、その後の「相互交流を基に、大会後においても引き続きスポーツを通じた地域活性化を図ります。」そのようなご提案だったように思いましたが、今のこの文言でここを直していただき、ここで決定させていただくということよろしいでしょうか。では、そのような形で決定させていただく事いたします。以上を持ちまして教育大綱の改定につきましては手続きさせていただきます。

続いて、二番目の議題でございます中高一貫教育校の関係について、先ほど議題につきまして市長からお話ございましたけれども、昨日の県教育委員会の取り組みもございますので、内容等を含めた報告の形になりますが、事務局から説明させていただきます。

学校教育課  
指導主幹

先ほど市長のお話の中にもございましたので重なる部分は若干ございますが、12月の末までに意向調査を提出させていただきました。意向調査の回答をふまえて、今年2月12日、各副市町長と教育長が、一同に会する1回目の中高一貫教育校設置に係る庄内地区の懇談会が開催されております。この懇談会におきましては、意向調査の段階では反対の立場をとってございました遊佐町が基本的に異議を申し立てるものではないと一定の理解を示されました。それを受けまして、県教育委員会は3月7日木曜日に開催されました県議会文教公安常任委員会におきまして次の2点について各委員の方に報告されました。1点目、平成36年度までの県全体の県立高校の学級削減計画について、従来は1年ずつ削減計画を示していましたが、この度は36年度までに提示するという事。その中身として田川地区におきましては34年度に庄内総合高校を1学級減、35年度に加茂水産高校を1学級減、36年度に鶴岡南高校を1学級減とすること。2点目としまして、3月18日に第2回中高一貫教育校設置に係る庄内地区懇談会を開催し、第1回目での論点に対する県の考え方を示すこと、そして、懇談会以降の進め方を示すこととございました。引き続き3月13日水曜日に県の教育委員会の定例会が開催されておまして、県議会文教公安常任委員会で説明した内容について教育委員の方々に伝えするとともに、中高一貫教育校設置案について各委員の方々の考えをお聞きしました。続く3月18日月曜日、各副市町長と教育長が一同に会する2回目の中高一貫教育校設置に係る庄内地区の懇談会が開催されております。そこでは、県教委が第1回目で出された意見の論点整理を行い、それぞれの論点について県としての考え方を説明いたしました。酒田市は反対の立場を変えないとしながらも県教委案を進めるのであれば、酒田市へ配慮ある対応を求めるとの意見を述べられています。これらの経緯を踏まえまして、昨日、臨時会が開催されまして第2次計画が策定されました。変更された点といたしまして、お手元にあり

ます再編整備計画の12ページ、(1)の中の①の上から4つ目の○にございますが、当初の計画では平成36年度開校時期でしたけれども、「平成36年度以降、できるだけ早期の開校を目指す。開校年度はハード・ソフト両面に関する様々な条件を精査して、改めて示す」と変更されたうえでの決定という事になっております。このような経緯で昨日の決定までに至ったこととなります。今後につきまして、教育委員会といたしましては、今後校長会等を通じて周知を図りますとともに、来年度、新規事業として「中高一貫教育推進事業」を進める事としております。議会の中でもお答えさせていただきましたけれども、本市への設置が検討されているものと同じ中高分離校舎による併設型中高一貫教育校である佐賀県立武雄青陵中学校、武雄高校の視察、佐賀県教育委員会に対する聞き取り、開校4年目を迎えました東桜学館中学・高等学校や、今年度、本市教育委員会が視察に参りました宮城県立仙台二華中学校・高等学校等より講師等を招いて研修会を開くなどして、広く市民の皆さまと共に学ぶ場を設けて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育部長  
田中委員

ただいまの報告、説明につきまして、皆様からご意見いかがでしょうか。

昨日の臨時の県の教育委員会の決定を報道で知って大変嬉しく思いました。これも加藤教育長を中心として、鶴岡市教育委員会の事務局の方たちの頑張り、それから1回目の総合教育会議で鶴岡市長が明言されたという力が大きかったらと考えています。改めて御礼申し上げます。この間、自分が考えていたこととお話してよろしいでしょうか。一部の市民の方たちの反対意見があったわけですが、中高一貫教育校設置に係る庄内地区懇談会では中高一貫の本質に係る反対意見はなかった。中高一貫教育校のメリットは十分理解している。酒田市の場合は、いいものを鶴岡にだけに作るのはおかしいのではないかと。2回目に聞いた時は鶴岡にいいものを作るのであれば酒田市にも特別な配慮をいただきたいということだったのです。県教育委員会では酒田市に探究科という特別な科を酒田東高だけに事前に配慮として入れているということがあります。庄内地区の全ての市、町が、中高一貫教育校の本質的なものメリットを充分理解していると考えています。2つ目に、高校の志願倍率が0.92という数字が正常なものなのかどうかということからスタートしているわけですが、今、頂いた資料からすると、鶴岡北1学級減。鶴岡中央1学級減。山添校募集停止。庄内総合高校の昼間定時制がその機能を担うということになっています。庄内総合1学級減、鶴岡工業定時制募集停止が平成34年。そして、平成35年に加茂水産1学級減というようにずっと見ていくと、あとどこを減らすのかといったときに鶴岡南の1学級減やむなしという判断だと思います。同窓会の方の考えも、母校が無くなるということについては非常に寂しい思い、母校を存続してほしいという強い願いはどの学校もあります。ただ、1月4日付の読売新聞で私も初めて知ったのですが、他県では、県でいうと鶴岡南、鶴岡北にあたる伝統校同士の統合というのは進んでいるのだという事なのです。他県では伝統校同士を統合しないと適正規模の学校を作ることができないということで、もう先に進んでいるという事実があります。鶴岡市長さんが付帯事項として挙げられた件の多くの事は、今のページの開校スケジュールをみて頂きたいのですが、今回出している中高一貫教育校はこのようなメリットがありますというのはあくま

でも一般論です。その後、教育基本計画の策定という時期があります。地域の要望、鶴岡南、鶴岡北がやってきたことの、どこを取り入れていくのかということ議論して、鶴岡ならではの中高一貫校の基本理念を創っていく時期になります。その後開校整備委員会というところで、鶴岡南の教員や、県の委員の人が入って具体的な教育基本計画とかそういうものを地元の人達が意見を述べ合って創っていくという形になります。最後に開校準備委員会、前年には準備室というのができて進めていくという形になりますので、市長が付帯事項としてあげられたほとんどの事は、これから地域の要望をききながら、それぞれ伝統を踏まえながら新しく作っていくということになりますので、そのところ解消できるのではないかと考えています。逆に私が心配しているのは、私のようにいつになったら出来るのだと、昨日の決定の前に、その年度にあたる前後の若いお父さん、お母さんたちから、中高一貫校ができることが遅れる事によっての不安が伝えられています。是非、県には、36年の遅くない時期に、できるだけ早い時期に設置していただけるように鶴岡市からも強くお願いしていただきたいと思います。

教育部長

ありがとうございます。他にご意見ございますか。

市長

今、田中委員からお話ございました点、開校の時期が現在の計画で示された内容ですと、平成36年度以降の出来るだけ早い時期ということですので、具体的なところがまだ定まっていないというこの点への関係者の方、当事者の方を中心に不安はあるかと思っておりますので、これから教育基本計画策定や開校整備委員会が着実に進むように県に対しても強くお願いをしていきたいと思っております。

教育長

第二次計画の、13ページ中段くらいに、平成30年度現在、鶴岡南が5、鶴岡北が3、今後平成36年度に鶴岡南が1減になり、両方とも4学級以下になる。その場合、配置される教員数の減少に開設できる科目数が限られるということで、センター試験等での理科とか社会とかの選択の幅が狭まってしまう事が考えられます。両校が統合になれば下に書いてあるように提供できる幅、進路の選択肢が増えるメリットがあるわけですが、36年度に間に合わなかった場合に、36年度入学の高校一年生の選択の幅が狭まってしまうことが今の大きい問題だと考えております。やみくもに早くというわけではありませんけれども、地域の声、庄内エリア全体の声を拾っていただきながら、東桜学館の例もございませぬので、今、田中委員が言ったようなスケジュールも東桜学館の例に倣いつつ、年度内の会議の回数等を増やしていただきながら、できれば36年度の開校に、地域の不安を解消するためにも、期待に応えるためにも強く市としても働きかけをお願いしていただければと思っております。

教育部長

他にいかがでしょうか。この議題につきましては、協議事項には入ってございますが、県教育委員会の決定もございませぬので、報告的なところ、今のご意見を踏まえまして今後の方針等と重ねて確認させていただいてよろしいでしょうか。では、本日予定をしております協議は終了いたしました。その他この場で皆様の方からございましたら。無いようですので、これを持ちまして、平成30年度第2回鶴岡市総合教育会議を終了させていただきます。

閉会（午前10時48分）